

八幡西警察署 交通課からのお知らせ

「高齢運転者の交通安全」について



「安全に運転をしよう」という気持ちがあっても、身体機能が低下すると、運転に必要な情報が取れず、思いも寄らない結果を招くことがあります。

高齢運転者が事故を起こす一般的な原因として、

- ・ 疲労時の回復力が低下していること
- ・ 注意力の配分や集中力が低下していること
- ・ 柔軟、瞬間的な判断力が低下していること
- ・ 過去の経験にとらわれる傾向にあること

などが挙げられます。



「補償運転」と「高齢運転者標識」

車の運転に少しでも不安を感じたら、自分自身で安全を考えて「補償運転」に努めましょう。

また、「高齢運転者標識」は、他のドライバーに対し「高齢の人が運転しているのなら少し待ってあげよう。」などの注意喚起となります。

70歳以上のドライバーの方は表示に努めて下さい。



長距離運転はやめて、運転は近所のスーパーと病院だけにしよう。

雨の日は視界が悪いから、運転は晴れの日だけにしよう。

夜は目が見えにくいから、運転は昼間だけにしよう。



～それでも運転に不安を感じたら、運転免許の自主返納を～

- 交通事故は、当事者だけの問題ではありません。周りの人にも大きな影響を与えます。
- 家族の勧め、運転への不安などを感じたら、運転免許の自主返納の検討を！

※ 自主返納に関する相談は、各警察署の交通課窓口や各地区の運転免許試験場で受け付けています。

運転免許証を返納すると「運転経歴証明書」の交付が受けられます。*



各種特典も受けられます！
「高齢運転者支援サイト」



運転経歴証明書は、運転免許証に代わる公的な身分証明書として銀行口座の開設時等に利用可能です。その他、タクシー・バスの運賃割引や、宅配料金の割引など様々な特典が受けられます。(自治体により異なります。)

運転に不安を感じたらお電話ください。

安全運転相談ダイヤル

#8080

シャプハレバレ